

モニタリング結果

指定施設:市川市放課後保育クラブ(47施設)
指定管理者:社会福祉法人
市川市社会福祉協議会
担当課:青少年育成課

1. 令和5年度モニタリング結果

| | |
|------|---|
| 総合判定 | 優 |
|------|---|

評価委員の意見

・利用者アンケートについて、以前まで自由記述欄は長文かつネガティブな内容が目についていたが、最近では減少しているように思われる。利用者の満足度が上がっているとも読み取れることではないか。
・社会が変わっていく中で、災害や安全確保に対して各保育クラブで工夫がされている。児童たちもクラブで学んだことが応用的に色々な社会で活用できるのではないか。

講評

・評価項目は共通項目に加え、仕様書・協定書等に定められた事項が評価項目に設定されている。評価基準に基づき評価されており、「優」という評価結果は妥当なものと認められる。

【注】評価方法について

①評価基準についての考え方

| 評価 | 評価基準 | 評価点 | 項目数 | 合計評価点 | 満点 |
|----|---|-----|-----|-------|-----|
| A | 市の管理水準を超える結果であるとき | 3 | 14 | 42 | / |
| B | 市の管理水準を満たしているとき | 2 | 25 | 50 | |
| C | 一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき | 1 | 0 | 0 | |
| D | 履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | | | 39 | 92 | 100 |

②総合評価の方法

| 総合評価 | 合計評価点 |
|------|-------------------|
| 優 | 90点～ |
| 良 | 60点～89点 |
| 可 | ～59点 |
| 改善 | D評価の評価項目が1つ以上ある場合 |

☆:B・C・Dの3段階で評価

→項番10～13、21、32、35、39

※:B・Dの2段階で評価

→項番4～9、19、34、37

<モニタリング結果評価表>

市民(利用者)満足度について

| 項番 | 評価項目 | 評価 |
|----|----------------------------|----|
| 1 | 利用者アンケート調査を実施し、改善に努めているか。 | A |
| 2 | 利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。 | A |

施設の管理・運営について

| 項番 | 評価項目 | 評価 |
|-----|--|----|
| 3 | 利用者の個人情報、個人情報の保護に関する法律に従って適正に管理されているか。 | B |
| 4※ | 施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。 | B |
| 5※ | 利用者の個人情報、個人情報の保護に関する法律に従って適正に管理されているか。 | B |
| 6※ | 放課後保育クラブの目的外使用は行われていないか。または、適正な目的外利用を行っているか。 | B |
| 7※ | 防火管理者は適正に配置されているか。 | B |
| 8※ | 放課後保育クラブの設置管理条例及び施行規則に定める事項を遵守しているか。 | B |
| 9※ | 労働関連法令を順守した雇用を行っているか。 | B |
| 10☆ | 提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。 | B |
| 11☆ | 市の財産の形状、形質等の変更はないか。 | B |
| 12☆ | 会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。 | B |
| 13☆ | 仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。 | B |
| 14 | 備品は適正に管理しているか。 | A |
| 15 | 事故防止、安全対策がされているか。 | A |
| 16 | 事故等の緊急時、災害発生時の対応は確保されているか。 | A |
| 17 | 機械警備業務、浄化槽法定点検業務、消防設備点検業務等、施設の維持管理業務は適切に行われているか。 | B |
| 18 | 業務に必要な有資格者等を確保し、適正な配置をしているか。 | B |
| 19※ | 光熱水費等の支払い業務が適切に行われているか。 | B |
| 20 | 放課後保育クラブは小学校、公民館、地域ふれあい館等に設置されていることから、学校長、施設長等と連絡を密にしスムーズな運営を行っているか。 | A |

事業の運営について

| 項番 | 評価項目 | 評価 |
|-----|--|----|
| 21☆ | 指定管理者の財務状況は安定しているか。 | B |
| 22 | 情報の公開に努めているか。 | B |
| 23 | 対象児童の平等な利用の確保及びサービスの向上を図っているか。 | A |
| 24 | 児童の健康管理、安全確保、情緒の安定について配慮しているか。 | A |
| 25 | 身体障がい者手帳等を所持している児童や特別支援学級に通級する児童の入所について、入所前の体験等を実施しているか。 | B |
| 26 | 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うように、指導に工夫がされているか。 | A |
| 27 | 児童の遊びの活動状況や、保育クラブでの様子などを把握して家庭に伝えているか。 | B |
| 28 | 虐待を受けていると思われる児童の報告が適切になされているか。 | A |
| 29 | 不審者への適切な対応が図られているか。 | A |
| 30 | 放課後児童支援員・補助員に対し、研修を実施し、資質向上を図っているか。 | A |
| 31 | おやつ等の飲食物の提供内容について、適切な配慮がなされているか。 | A |
| 32☆ | おやつ代の適切な管理がなされているか。 | B |
| 33 | 放課後児童支援員・補助員の適切な採用、適切な配置、人事管理、福利厚生に関することを適正に実施しているか。 | B |
| 34※ | 各保育クラブからのクラブ外指導の審査、及び許可を実施しているか。 | B |
| 35☆ | 在会児童の入所申請書の配布、受付への協力を実施しているか。 | B |
| 36 | 保護者との連絡を密にし、保護者の信頼の上、運営にあたっているか。 | A |
| 37※ | 光化学スモッグ発令注意報連絡網の作成及び配布を実施しているか。 | B |
| 38 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用に準ずる感染症等発生時の対応が適切に行われているか。 | B |
| 39☆ | クラブ外指導について、仕様書の通りに実施されているか。 | B |